

2024(令和6)年7月30日

監査報告

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会
会長 渡邊正典 殿

一般社団法人 全日本冠婚葬祭互助協会

監事 三田直樹

監事 神田昌毅

監事 内藤治之

の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監事の監査の方法及びその内容

監事間の協議により、監査方針を定めた上で、各監事が分担して、必要な調査を行い、その結果を監事間で協議して、監査を実施しました。

具体的には、理事会その他の重要な会議に出席し、重要な決裁文書や報告書を閲覧し、当法人の理事等及び会計監査人から、職務の執行状況等について定期的に報告を受け、また、隨時説明を求めました。

会計監査人の職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制に関しては、会計監査人より監査に関する品質管理基準（平成17年10月28日企業会計審議会）等にしたがって整備している旨の通知を受けました。

2 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく表示しています。
- (2) 理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当法人の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての理事会の決議の内容は相当です。
- (4) 会計監査人三田村典昭氏の監査の方法及び結果は相当です。
- (5) 公益目的支出計画実施報告書は法令及び定款に従い、当法人の公益目的支出計画の実施状況を正しく表示しています。

以上